◎政策の基本情報

政策No	0205	政策名	福祉の充実	政策主管課	地域福祉課	課長名	佐藤	多恵子
政策の目	旨す姿	慣れ親	しんだ地域で、共に支え合い、安心していきい	きと暮らして	ています			

政策の方針

少子高齢化が進行する中、誰もが慣れ親しんだ地域で安心していきいきと生活を送るために、地域の住民が共に助け合う体制を確立するとともに、高齢者の生きがいづくりや障がい者の自立への支援を進めます。また、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう相談・支援体制や施設の充実を図ります。

1 成果指標

1 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の 考え方	成果指標の 測定方法	単位	数値 区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
1	各地域の実情や風	出典:花巻市民アンケート間;あなたの地域では、困ったことがあれば、困らに民国土があればるるさればなる。	%	目標値	70. 00	72. 00	74. 00	77. 00	80. 00	
			70	実績値	57. 50	51. 10	51. 40	49. 90		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

2 成果指標の達成状況

達成度 達成状況に関する背景・要因

本指標に関する実績値は横ばいから減少に転じ、目標値に達していない。 要因については種々考えられるが、市全体において人口減少の一方で世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進んでいることは明らかである。「向こう三軒両隣」や「困ったときはお互いさま」、「結」といった従来の関係性が希薄になってきており、「個人」という単位を重視する価値観への変化によるものと考えられる。

D

3 政策の総合的な評価

評価区分	政策の課題と要因
D3	・施策「地域福祉の推進」:「身近に相談でいる人や機関がある市民の割合」、「悩みや問題を抱えたときに相談できるところ(場所や人)が『ある』と答えた市民の割合」はいずれも微増したが、目標値には届いていない。年代により割合にバラツキが見られることから、福祉制度及び相談機関については今後も継続して周知を行っていく必要がある。 ・施策「高齢者福祉の充実」:「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」は減少傾向にあり、生きがいにつながる重要な要素が社会参加であることから、高齢者の代表的な活動団体である老人クラブの維持存続に向けた支援が必要である。また、「高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」は横ばいで、必要な方に必要なサービスを安定的に提供できる体制維持のため、介護人材の確保に向けた取り組みを推進していく必要がある。 ・施策「障がい者福祉の充実」:「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」が80%台後半と高水準を維持しており、障がい者のニーズに応えられるサービス提供体制の確保や平成31年の基幹相談支援センター設置による相談支援体制の強化が障がい者福祉の充実に結びついたものと考える。今後は、障がいの重度化・高齢化や家族支援が受けられなくなった場合を見据えた将来の居住の場の体験や緊急時の受け入れ態勢整備等を行う地域生活支援拠点等の運営についても推進していく必要がある。

4 政策に対する各施策の達成度

No	(東に対する合施束の)を 施策名	成果指標名	単位	数値 区分	Н31	R02	R03	R04	R05	R06
	地域福祉の推進	身近に相談できる人や機関 がある市民の割合	%	目標値	75. 00	67. 80	68. 10	68. 40	68. 70	
				実績値	65. 80	67. 30	66. 60	67. 80		
		悩みや問題を抱えたときに 相談できるところ(場所や 人)を知っている市民の割 合		目標値	76. 00	74. 00	74. 50	75. 00	75. 50	
1			%	実績値	74. 40	68. 10	67. 20	68. 40		
				目標値						
				実績値						
	高齢者福祉の充実	生きがいを持って暮らして いる高齢者の割合	%	目標値	82. 40	78. 40	78. 90	79. 40	79. 90	
				実績値	73. 80	71. 90	63. 00	58. 90		
2		高齢者が必要な時に必要な サービスを受けていると感 じる市民の割合	%	目標値	77. 70	72. 50	73. 00	73. 50	74. 00	
2				実績値	68. 60	67. 70	65. 20	66. 40		
				目標値						
				実績値						
	障がい者福祉の充実	障がい福祉サービスに満足 している障がい者の割合	0/	目標値	87. 10	87. 80	88. 50	89. 20	90. 00	
			%	実績値	85. 80	88. 70	85. 80	86. 60		
3		障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合		目標値	33. 50	34. 50	35. 50	36. 50	37. 50	
			%	実績値	37. 80	33. 90	40. 20	36. 70		
				目標値						
				実績値						

5 政策を構成する施策一覧

施策名	地域福祉の推進				
施策の成果指標の達成状況		Н31	R02	R03	R04
		С	В	В	В

課題

- ・民生委員児童委員は地域の最も身近な相談役として不可欠な存在であるが、近年、個人の価値観や相談内容の多様化に併せ業務量の増加や個人への関わりづらさ等もあり、欠員地区が生じている。 ・福祉の相談窓口は必要になって初めてその大切さを実感することになるが、必要性を感じていない若年層、現役世代の関心は低い。 ・今後ますます多様化する住民ニーズに対し、行政のみで対応していくことは極めて困難である。

1

今後の方向性

- ・令和4年12月の一斉改選で新たに委員になった方には必要な情報提供や研修を実施し、委員の役割について理解を深めていただくほか、欠員地区を早期解消する意味でも、次期改選も視野に入れ民生委員児童委員の負担感を解消するための環境整備を行う。 ・福祉情報や相談窓口について、いざ必要となった際に迅速に情報が入手できるよう継続的に広報はなまきや若い年代の方々の目にも留まりやすい市ホームページやFacebookも活用し周知を図る。 ・多様化する住民ニーズに対応するためにも地域での支え合いやボランティア活動の推進は不可欠であることから、すでに地域での支え合いが行われている事例等について、関係課と連携し、地域住民の理解や協力が不可欠であることへの理解を深めるため、意見交換の場を設けるなど「地域における支え合いの仕組みづくり」への機運を高める。

施策名 高齢者福祉の充実				
施策の成果指標の達成状況		R02	R03	R04
		R	п	C

課題

- ・軽度生活援助事業の除雪について、事業を継続するため、事業のしくみを見直す必要がある。 ・施設入所待機者の解消を図るため、施設整備を着実に進める必要がある。 ・高齢者の生きがいにつながる重要な要素が社会参加であるが、その代表的な活動団体である老人クラブについて老人クラブ数、加入者数ともに減少傾向である。令和3年度に高齢者を対象に実施した老人クラブに関するアンケートでは、老人クラブ加入者の約7割はクラブ活動に満足していること、未加入者の多くは老人クラブの活動内容を知らないことから、老人クラブの活動内容の周知及び維持存を支援していく必要がある。
- ・市内の介護保険事業所運営法人のうち、職員が不足している法人が6割超えていることから、介護人材の確保に努める必要がある。

2

今後の方向性

- ・軽度生活援助事業の除雪について、委託先、委託料の検討を行う。 ・認知症高齢者グループホームを整備するため、介護人材確保事業を実施するとともに、市内の介護保険事業所運営法人に対して公募 について周知し、応募をはたらきかける。令和6年度以降の整備については、第9期介護保険事業計画を策定する中で、需要調査等を踏 まえた整備計画を立てるものとする。 ・老人クラブの活動を広報を活用し、広く市民に周知するほか、老人クラブとの意見交換を継続し、維持存続に向けた課題解決を支援 していく。
- ン (ジェス)。 ・介護の仕事の魅力を伝えるため、中学生・高校生を対象に介護のお仕事セミナーを行うとともに、併せてセミナーでの紹介や、HP 等により奨学金返還補助、令和5年度創設する家賃補助の周知を図る。

施策名 障がい者福祉の充実				
施策の成果指標の達成状況	Н31	R02	R03	R04
肥泉の放朱指標の達成状況	В	В	В	В

- ・障がい福祉サービス等の提供について、利用者のニーズに応えられるサービスの提供体制の確保をするために、利用者のニーズを的確に捉え充実したサービスを提供していく必要がある。 ・医学の進歩を背景として、医療的ケアを受けながら在宅において生活する医療的ケア児が増加している状況から、新たな相談支援として、医療的ケア児とその家族に対する支援体制を構築し支援をしていく必要がある。

3

今後の方向性

- ・障がい福祉サービス等の提供について、利用者のニーズとサービスの見込み量を的確に捉えるとともにサービスの提供体制を確保するため、令和5年度に策定する令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第7期障がい福祉計画並びに第3期障がい児福祉計画において障がい福祉サービス等の提供の充実を図っていく計画を策定することとする。 ・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図るため、医療ケア児等コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心に保健・医療・福祉・保育・教育等の他分野に渡る支援体制を構築し、総合的・包括的な支援を提供していくこととする。